水間急配株式会社　一般事業主行動計画

（女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法）

女性がドライバーとして活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を実現するために、次の行動を策定する。

１，計画期間：令和７年６月 16 日～令和 12 年６月 15 日

２，目標と取組内容・実施時期

【目標１】採用したドライバーの女性の割合を現在の 7%から 10%以上にする。

＜取組内容＞

●令和７年６月～　現在の女性ドライバーに現状の勤務についてヒアリングを実施
●令和７年９月～　社内検討を行い、女性ドライバーの職場環境の改善
●令和８年４月～　ホームページや人員募集広告の見直し
●令和８年９月～　人員募集広告の実施

【目標２】男女とも平均勤続年数を 10 年以上とする。

＜取組内容＞

●令和７年６月～　過去３年の平均労働時間・拘束時間・残業時間を部署ごとに確認
●令和７年９月～　全社員を対象に育児・介護関係制度に関する調査の実施
●令和８年４月～　育児休業・介護休業からの復職者に対して、社内面談を年２回実施
●令和８年９月～　社内福利厚生の見直し
●令和９年４月～　現状を再確認し、職場環境の改善に向けての案内を配布

【目標３】配偶者が出産した男性労働者のうち育児休業を取得した者を３名以上とする。

＜取組内容＞

●令和７年６月～　各職場における休業者の業務カバー体制の検討
●令和８年４月～　全社員を対象に育児・介護関係制度に関する調査の実施
●令和９年４月～　現状を再確認し、職場環境の改善に向けての案内を配布

【目標４】１人当たり各月の法定時間外労働時間を 45 時間未満にする。

＜取組内容＞

●令和７年６月～　過去３年の平均労働時間・拘束時間・残業時間を部署ごとに確認
●令和８年４月～　所定外労働時間の原因の分析等を行う
●令和８年９月～　各営業所における問題点の検討及び対策会議の実施